

令和4年度 第2回佐久市文化財保護審議会 会議録

日時：令和5年1月20日（金）
午後1時25分～2時35分
場所：佐久市議会棟 第3委員会室

委員：出席9名
傍聴者：なし

進行：文化振興課企画幹

1 開会

2 社会教育部長あいさつ

3 役員の選出

(1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名

佐々木久雄会長の任期中の逝去により、会長の選出及び会長職務代理者の指名を行う。

進行： 会長については、佐久市文化財保護条例第41条第1項により、「委員が互選する」と規定されていることから、委員から意見を頂きたいと思います。

委員： 臼田武正会長職務代理者が良いのではないかと思います。

進行： 他に意見はありますか。

委員： 臼田会長職務代理者は長野県教育委員会事務局や長野県埋蔵文化財センターにおいて勤務されていたため、経験豊富であることから適任であると思います。

進行： お諮りいたします。

臼田武正会長職務代理者の会長選出について、賛成の方は拍手により承認願います。

<全員拍手>

進 行： 会長は臼田武正会長職務代理者に決定しました。
次に会長職務代理者の選出ですが、会長職務代理者については、佐久市文化財保護条例第 41 条第 3 項により、「あらかじめ会長が指名すること」と規定されていることから、臼田会長から指名願います。

会 長： 金原正委員を会長職務代理者に指名します。

進 行： ただいま、会長から金原正委員の会長職務代理者について指名がありましたので、金原正委員に会長職務代理者をお願いすることとなります。

4 会長あいさつ

5 会議事項（事務局説明、質疑、意見等要約）

【佐久市文化財保護条例第 42 条第 1 項の規定により、会長が議長を務める。】

議 長： 「(1) 協議事項」について、「八風山遺跡群出土品の市有形文化財の指定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「八風山遺跡群出土品の市有形文化財の指定について（答申案）」【資料 1】により説明。

議 長： ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら挙手によりご発言をお願いいたします。

議 長： 前回の審議会でご意見いただきました委員の方に確認ですが、よろしいでしょうか。

委 員： はい、意見はありません。

議 長： 他にご意見はありませんでしょうか。
それでは佐久市文化財保護条例第 42 条第 3 項の規定により、「八風山遺跡群出土品」の市有形文化財の指定について採決を諮ります。採決の方法は、挙手によることといたします。
それでは、指定に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【委員挙手】

議 長： 満場一致ですので、佐久市文化財保護審議会として「八風山遺跡群出土品」を市指定有形文化財に指定することを認め、その旨を答申することとします。

なお、答申の書面につきましては、事務局に作成をお願いし、私が確認することとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

議 長： それではそのようにさせていただきます。本件に関する協議は以上とします。

続いて、「(2) 報告事項」について、「①重要無形民俗文化財「跡部の踊り念仏」のユネスコ無形文化遺産登録について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「重要無形民俗文化財「跡部の踊り念仏」のユネスコ無形文化遺産登録について」、【資料2】により説明。

議 長： ただいま登録決定までの経過、関連するイベント等について説明がありました。ご質問、ご意見等ありましたら挙手でお願いいたします。

委 員： 私も有観客の時に見せていただいて、本当に素晴らしいと思っています。そこで録画したものを授業で紹介もしています。後継者育成に関して、若い方が一緒に踊っていたかと思いますが、その後はどうなっていますでしょうか。

事務局： 最後に有観客で行ったのが令和元年度であると思いますが、その時に、子供のころに「子供踊り念仏」を経験された大学生の方が大人に混じって踊りました。その方はもう就職されて、地元を離れてしまったかどうかはわかりませんが、保存会員として加わっておらず、現段階では依然として高年齢者の方々が担っている状況です。

保存会の話では、夏休みの子供踊り念仏や野沢中学生のふるさと学習については、コロナ禍ではありますが続けており、今後また有観客で行われるようになりましたら、大人が踊った後に子供たちが踊るということもあるかと思えます。

ただ、成長してから保存会へ加わっていただけのかどうかについては、こちらも保存会と密に連携を取って普及していきたいと考えております。保存会の方で若い方を増やしていきたいということで、地元企業の若手社員の方にチラシを配って参加を呼び掛けているということは聞いています。

委員： 踊り念仏の発祥の地でもあり、古い形態を今に伝えているということで、世界にも認められていくと思います。ここに限らず若い方々が関わらないということがありますが、是非、輪を広げていろいろな形で市も支援していただいて、伝統が引き継がれていけば良いと思います。

事務局： 市としても、様々な無形民俗文化財の後継者が少なくなってきたという状況に対して、どのような支援ができるのかということは今後考えていく必要があります。当然、金銭的な部分では無くて、システム的に後継者を育てていけるようなものを考えていかななくてはいけないと思っていますので、またご協力をお願いします。

委員： 望月地区の「岩下の踊り念仏」は現在どのような状況でしょうか。

事務局： 「岩下の踊り念仏」については、地元区にも確認したところ、やはり現在は担い手がいないということで、平成18年以降は行われていないようです。

議長： 高齢化が進んで、どの地域も様々な民俗的行事の担い手が徐々にいなくなってきた、継承していくことが非常に大きな課題になっているようです。

先ほどの説明の中で、「跡部の踊り念仏」に限らず、他の指定文化財、あるいは将来指定文化財になり得るような行事に対して、行政でどのような支援が必要なのかを検討していただければありがたいと思います。

委員： 今、「岩下の踊り念仏」の話が出ましたが、江戸時代においては佐久の各地で踊り念仏が行われていて、跡部の場合はそれがずっと継続してきたということにとっても大きな意味があると思います。

途絶えてはしまいましたが、踊り念仏に使う道場の木枠が完全に残っているのが根岸の日向の集落です。日向の集落の場合には部材が全部残っていて、公会場の軒下にビニールシートなどを被せて保存している状態であったと思います。

また、根岸の虚空蔵山の中腹に弘法大師を祀る多福寺の大師堂があり、その中でも実は踊り念仏をやっていました。戦時中に途絶えてしまいましたが、木枠だけは一部残っています。

おそらく話に上がった岩下にも木枠が残っていると思いますが、少なくとも竹田の多福寺と日向区有で木枠が残っていますので、何とかこのようなものを保存できないかということを感じしているところです。実際に踊り念仏を再興することは難しいですが、せめて道場だけでも保存していただければありがたいと思います。

事務局： 区の方へ状況を確認し、一度見に行きたいと思っております。

議長： 他にご意見はありませんでしょうか。

それでは次に「②史跡龍岡城跡保存整備事業の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「史跡龍岡城跡保存整備事業の進捗状況について」、【資料3】により説明。

議長： ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら挙手をお願いいたします。

委員： 石垣カルテの作成については、黄色い矢印の範囲をやられたのでしょうか。

事務局： はい。

委員： 最近、改めてそれを意識して見に行っているわけではないですが、石垣が所々風化して抜けてしまっているところが何か所かありました。私の記憶では東通用門より南に多いというイメージです。この石垣カルテを作った後に、風化して抜けてしまっている部分や少し劣化が進んでいる石垣については、何らかの形で復元していくという予定はありますでしょうか。

事務局： 石垣についても整備基本計画の中で修復が位置づけられています。ただ石垣の積み直しや修復については、平成27年に実績があるのですが、数千万円単位の費用がかかるということがあり、今すぐを実施するというわけにはいきません。いずれにしましても、そのままにはできないという中で、計画的に修復していくことも考えています。

今回の浚渫にあたり水を抜いてみて初めてわかったという箇所もありますが、凍みが強いことも原因として考えられ、堀の水が凍ったり溶けたりを常に繰り返している状況の中で石垣が一部抜けてしまったり、風化してしまっているところもあります。

昨年、史跡龍岡城跡保存整備委員会の石垣専門の委員に一度お越しいただきまして、すぐに修繕できないこのような状況に対して、どのような対応をしたら良いのかということをご相談させていただきましたところ、他の史跡で実施している例などを紹介していただきました。対応としては、ネットに砂利を入れて詰めておくという応急処置であり、今回浚渫で見つかった部分につきましては、今文化庁と協議をしており、実施を計画しています。

議長： 私から一つお願いがあります。この3月をもって田口小学校が閉校になり、それを受けてこの保存整備事業もいよいよ本格化することになるかと思えます。ここにもありますが、お堀の見学会ということでまずは子供たちに見学、公開していただき良かったと思います。今後、これから本格化する事業の進捗状況について、時期を見まして是非地元の方はもとより広く市民の方々に現地説明会や広報等でその進み具合をお知らせいただければと思います。

やはり整備が完了してからは無くて、整備途中から市民に関心を持ってもらえればと思います。計画では確か3年後の令和7年度には第一期の前期の事業が済んで、いよいよ史跡公園を開園するということになっていると思いますので、是非皆さんに周知していただいて、史跡公園になる期待をふくらませていただければありがたいと思います。

委員： 田口小学校では五稜郭検定というようなことを熱心にやってきた積み重ねがあり、それが小学校が無くなってしまふことによって終わってしまうので、それを市のレベルで継続できないか検討してもらえればと思います。

事務局： 地元の皆様への周知としては、1月31日に住民説明会を開催して、今の工事の進捗状況等を皆さんにお知らせしていくところです。今年度はこれで3回目の説明会になりますが、地元の皆様のご協力なしには整備はできませんので、色々な事業を進めていく途中には進捗状況の説明をしていきたいと考えています。

議長： 他にご意見はありますか。

ないようですので、それでは次に「③香坂山遺跡の調査状況について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「香坂山遺跡の調査状況について」、【資料4】により説明。

議長： ただいまの件につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

委員： 八風山遺跡群も香坂山遺跡もかなり山の中で、八風山遺跡群の出土品が市の指定文化財になったり、香坂山遺跡については今後、国の史跡を目指していくわけですが、今後の活用と公開とを考えた時に、現地で活用・公開ができるのか、あるいは現地に残しながらも別の場所で公開していくのかという様々な選択があると思います。

そういった時に埋蔵文化財の難しさは、埋めてしまうと発掘した時の迫力や地層の深さなどがなかなか一般の方に伝わらないことがあるので、今は3Dやバーチャルなどの技術が長けてきていることから、

後に活用できるようなデジタルデータをしっかり取って残しておいた方が良いと思います。その場合は調査区だけではなく、現在の風景や、森林の中にどのように遺跡が展開していたのかについても合わせてしっかり記録しておく方が良いと思います。

また、龍岡城も同様ですが、今後の活用の中で、浚渫の経過を見ている小学生のシーンと、龍岡城がのちに小学校という教育の場として利用されていたことがドッキングするような公開の仕方も非常に重要であると思います。

つまり、遺跡をその深さと当時のままの姿で復元するだけではなく、残されてきた今の風景も遺跡の姿であると思いますので、そのプロセスのデータの整理をすることも必要であるかと思います。学校が無くなるというのであれば、ますますそういう資料が散逸する可能性もありますので、あわせて記録されていくと良いと思います。

事務局： 昨年9月に香坂山遺跡の発掘をしており、文化庁の担当の方にお話を聞きまして、やはり香坂山は他と比べると、国有林であることや山の中ということで活用という面がとて難しくなるのではないかとおっしゃっていました。

また、当時すでに発掘している最中だったのですが、埋める前にかできることは無いかと聞いたところ、できるだけ多くの記録写真を撮っておいてほしいと言われ、なるべく細かく写真を撮っているところでした。

龍岡城についても地元から田口小学校がそこにあったという証を残してもらいたいという要望もあり、ガイダンス施設を建設していく中で、展示の1コーナーとして田口小学校があったことを記録するような場所も検討しているところです。

議長： 他にご意見はありますか。

ないようですので、この報告事項につきましては以上とします。

それでは最後に「(3) その他」ということで、委員の方から何かありましたらお話しいただきたいと思います。

事務局： 考古遺物展示室企画展について、チラシにより案内。

議長： 今、企画展のご案内がありました。是非、ご都合つけてご覧いただければと思います。

事務局： 場所がわかりにくく、総合体育館の前に「文化財事務所」という看板はあるのですが、今後、国道から見えるようなところに看板を設置していきたいと考えています。

議 長： 香坂の下茂内遺跡は、上信越自動車道の八風山トンネル建設時に発掘調査をして、現在の八風山トンネルの佐久側の入口のチェーン脱着スペースの場所になります。現在、八風山遺跡群の石槍石器より新しい時代に製作されたこの下茂内遺跡の石槍が長野県宝に指定されています。私は長野県宝に指定された当時は全く気が付きませんでした。かなり後になって長野県で指定されたことに気が付きました。なぜかという、その出土品は現在、佐久市が所蔵しているのではなく、長野県埋蔵文化財センターが調査したことから、長野県立歴史館で所蔵しており、長野県立歴史館で申請して長野県宝に指定されたからです。そのため、佐久市の指定文化財の一覧にも対象外であることから載ってこないわけです。

今回、この八風山遺跡群出土品が順調に行けば市の指定有形文化財になったとして、私の個人的な感想ですが、すでに長野県宝に指定されている下茂内遺跡出土品の石器と、八風山遺跡群出土品の石器を比べると、時代的・内容的にもほぼ同じか、もしかすると八風山遺跡群の方が古い時代で、年代として約3万6000年前の遺物となります。そのため、時代的・内容的から判断しても下茂内遺跡の出土品の石器よりも十分長野県宝に指定されるに値する内容のものであると思いますので、将来、近いうちにはもしかしたらこの八風山遺跡群の出土品も長野県宝に指定されるものと思っています。

そうすると、先ほどの香坂山遺跡も将来国史跡指定を目指していますので、香坂の旧石器時代の三遺跡、石器製作をした三遺跡という形でセットで特別企画展が開催できるのではないかと楽しみに期待しているところです。そのようなことも実現できれば嬉しいと感じています。

議 長： 他にご意見はありますか。

委 員： 今のような形で企画展を開催するにしても、佐久市の場合には数年前に文化財事務所の考古遺物展示室が完成したこと自体、画期的で素晴らしいことであると思いますが、佐久市のレベルで、あの規模の展示室は寂しさも非常にあります。

龍岡城跡の史跡整備にあたっても、今後どうしていくかという話をする段階で、田口小学校の校舎を残して文書館のような形にできないかという意見が出ていたかと思います。結果的にその計画は潰れてしまいましたが、佐久市は長野県内でも五本の指に入るほど、年間の発掘件数が多いところですから、多くの考古遺物が保管されています。ところが、それを市民の皆さんに見ていただく機会がほとんどないことが現状です。考古遺物だけではなく、先ほどの踊り念仏の木杵など、あらゆる面においてそれを一括して保管できる施設として文書館も含めた佐久市立歴史民俗博物館をいずれは整備していただきたいと思います。

たいと強く思います。

現在の時代の流れの中で、なかなかハコモノを造ることに対する抵抗感がありますが、博物館はハコモノではありません。博物館は文化を継承してゆく中心施設になるべきものであり、現在の佐久市の文化財行政については、そういう面のあり方において寂しいと思っています。

事務局： 今、大変厳しいお言葉をいただきました。当然ハコモノを造らないということではないと思いますが、そのような機能をどこに持っていくかということになると思います。文書館も一例であると思います。古文書については、文化財事務所の方で基本的に保管し、それぞれの地域にあるものについては、五郎兵衛記念館のようにそれぞれの地域で保管等をしていく方向になっています。以前、文書館の設立についての陳情があり、議員の方にそれぞれ保管状況等を確認いただいた中で、現在はこの状況で良いが、今後どのようにしていくのかを考える必要があるということで、趣旨採択の状況となっています。

そのため、佐久市としても香坂山のほか、さまざまな遺跡が今確認されていますので、その出土品を今後どのようにしていくのかを検討していく必要があると考えています。当然、古文書だけではなく、行政文書の保管等も引き継いでいかなければならず、重要な政策決定に関する行政文書について保管していかなければならないので、その点を現在市役所内で擦り合わせを行っておりますが、まだ確定的なものではありません。

議長： 確認ですが、今のお話の中や前回の審議会でも文書館について触れられました。私が耳にした不確かな情報ですが、文書館を建設するよう求める市民のお話ですと、数年後に建て替えの計画がある中央図書館に併設したらどうかという構想を出していると聞いたことがあります。その点はいかがでしょうか。

事務局： 中央図書館の建て替えについては検討委員会が立ち上がったばかりであり、まだ文書館の併設という議論には来ていない状況です。美術館についても中央図書館と同じくらいの築年数となり、美術館も建て替え、あるいはリノベーションの必要性が出てきています。そのような時に、他の施設の機能を併設して建て替えを実施するという方法も考えていますので、それは美術館と図書館を一緒にするのか、それとも文化財展示室を併設するのかなど、さまざまな考え方がありますが、それは今後検討していきたいと思っています。

議長： これからの検討課題ということで承知しました。

事務局： 当然、複合施設とする場合には、収蔵するものは文書、美術品、重要図書もあることから、火事の場合はスプリンクラーが使用できないので、ガス消火設備等を作る必要があります、そのような面では共有できる場合もあると考えています。

議長： 他にご意見はありますか。

委員： 近年、大事な史料が佐久からどんどん出てっているような気がします。たとえば修験道の大井法華堂文書は素晴らしい史料群で、長野県立歴史館で企画展を見ましたが、あれはもう長野県立歴史館の所有になってしまっています。また、最近の新聞を見ていると、角田忠行関係の角田家文書も長野県立歴史館に寄贈されたそうです。

今、私が一番心配していることは後継者がいなくて空き家になると泥棒が入り、無人の寺院にも泥棒が入って、金目の物が持ち出されたということは何件か耳にしています。実際にその様子を見たことがあります。火事や水害などの災害で古文書等が無くなるだけでなく、そういった人為的なもので散逸してしまっていることが本当に心配です。

この頃、「天保郷帳」という信濃国の村の一覧表で数えてみたら、今の佐久市には天保年間に99か村がありました。つまり江戸時代の村のほぼ100か村が統合して今の佐久市になっています。一つの村には必ず村役人がいて、何軒かの家が資料収蔵場所となっており、多い家では一万件近い古文書をお持ちの方がいます。もちろん十数点しかない家もありますが、必ず古文書があります。そのようなものを保存していかないと散逸が進んでいき、今現在そのような危機的な状況にあるような気がしています。文書館等も含めて、古文書等をこれからの将来に残していくような方向で、かなり強力に進めていかなければならない時期なのではないかと感じています。

議長： そのような事情を考慮していただいて検討していただければと思います。

事務局： 昔は家屋をそのまま代々受け継いでできていたのですが、現在は建て替えが多く、土蔵を壊す方が多くなってきています。問い合わせがあった場合には職員が伺って古文書をいただいてきたりしている部分もありますが、なかなか市がそのようなことに関わっていること自体を知らない方もいて、そのまま焼却に回ってしまうことなど懸念はしています。今後はそういうことを周知していきたいと考えています。

議長： 他にご意見はありませんでしょうか。

委員： 浅科の八幡神社ですが、その総代の方々が掃除等をして維持管理しています。入口にモロンボの木というとても大きな木があり、それが転倒する危険があったので、この木に謂れがあるのか、切って良いものかということを経代の方から言われました。地域の古老の方にお聞きしても、危なかったら切っても良いのではないかということで、最近業者を入れて切ったところです。費用については市からどのくらいか出たのでしょうか。

事務局： 浅科の八幡神社のモロンボの木の伐倒については特に相談はなかったように思います。

委員： 総代の方からは請求はありませんでしたか。

事務局： 総代の方からは特に何も相談は無かった状況です。

委員： そのモロンボの木がすごく危ない状況で、確か小学生がそこへ乗ったりしたら危険であると総代の方々が心配してくださいました。神社や寺院は総代の方などのバックアップがあり、地域の力というものが大事であると思いました。

議長： 他にご意見はありますか。
ないようですので、これで本日の会議事項は終了とさせていただきます。
以上をもちまして議長の任は閉じさせていただきます。

【審議終了により議長退任】

6 閉会